

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩岡 迪弘
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部マネージャー 今長 岳志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部マネージャー 今長 岳志
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う子会社株式の譲渡を決議いたしました。これに伴い、特定子会社の異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : SPEEDLOAN FINANCE LIMITED グループ
住所 : 英国 ロンドン
代表者の氏名 : 岩岡 迪弘
資本金 : 1 千
事業の内容 : 質事業、中古宝飾品買取販売事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 100,000個 (うち間接所有分100,000個)
異動後 : - 個 (うち間接所有分 - 個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100% (うち間接所有分100%)
異動後 : - % (うち間接所有分 - %)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 本取引により、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED グループが当社の特定子会社でなくなります。
異動の年月日 : 2026年3月27日

以 上